

議会議案第 3-3 号

令和 3 年 3 月 12 日

葉山町議会議長 伊東 圭介 様

教育民生常任委員会

委員長 鈴木 道子

後期高齢者医療保険の窓口負担 2 割化の導入時期及び年収基準の  
見直しを求める意見書の提出について

地方自治法第 109 条第 6 項及び葉山町議会会議規則第 13 条第 3 項の規定によ  
り、別紙のとおり提出します。

提案理由

国に対し、後期高齢者医療保険の窓口負担 2 割化の導入時期及び年収基準の  
見直しを求めるため、提案するものであります。

後期高齢者医療保険の窓口負担 2 割化の導入時期及び  
年収基準の見直しを求める意見書

政府は 2021 年 2 月 5 日、年収 200 万円以上の後期高齢者の医療費窓口負担を 2 割に引き上げる法案を閣議決定し、今通常国会での成立を目指している。報道では、導入の時期は 2022 年度後半とある。

現在、世界は新型コロナウイルス感染症の渦中にあり、その影響は高齢者にも及んでいる。感染を恐れて医療機関の受診をためらい、持病の悪化、重症化が懸念される中、医療費窓口負担 2 割化はさらなる受診抑制を招きかねない。コロナ渦の影響が数年に及ぶと予測される中では、生活に直接影響を及ぼす制度変更は控えるべきである。

また、年収 200 万円以上を窓口負担 2 割化の基準としているが、消費税が増税された中、基準値に近い世帯の家計への負担は大きなものとする。

よって、後期高齢者医療保険の窓口負担の 2 割化は、結論を急ぐことなく、コロナ渦による影響を十分勘案し、導入時期の延期と対象者の基準について再検討するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 3 月 12 日

葉山町議会

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣